

2.登録事項変更届及び書換え交付申請について

登録事項に変更があった場合には、30日以内に届出をしなければなりません。

また、免許証(免許証明書)に記載された事項に変更があったときは、免許証(免許証明書)書換え交付申請をしなければなりません。

【主な登録要件】

- 登録事項(氏名、生年月日、性別)を変更する。
- 免許証(免許証明書)に記載されている姓名の新字体漢字を戸籍と同じ字形に修正する。
- 新たに旧姓や通称名(住民票の写し)の併記をする。
- 現在記載されている旧姓や通称名の併記を削除する。

* 提出書類 *

(1)	チェックリスト(登録事項変更兼書換え) (PDF形式)	
(2)	二級・木造建築士登録事項変更届兼免許証(免許証明書)書換え交付申請書 (PDF形式)	様式第3号
(3)	二級・木造建築士住所等届 (PDF形式)	様式第8号
(4)	建築士免許証写真票 (PDF形式)	士会様式第7号
(5)	免許証用写真 2枚 ※1	縦4.5cm×横3.5cm 裏面に氏名及び撮影年月日を記入
(6)	書換え交付手数料(5,900円)	銀行振込み証明書または現金持参 ※2
(7)	戸籍謄本又は戸籍抄本	発行日から3ヶ月以内のもの
(8)	二級・木造建築士免許証(免許証明書)	業務上必要な場合はコピーを提出し、新しい免許証明書交付時に引き換えることも可能
(9)	法的講習受講修了証の原本とコピー(原本は掲示のみ)	受講履歴の記載を希望する場合のみ(希望しない場合は不要)
(10)	本人確認ができる公的な身分証明書(運転免許証、パスポート等)の原本とコピー(原本は掲示のみ)	

※1 免許証用写真は、申請前6ヶ月以内に撮影したもので、無帽、無背景、正面上半身として下さい。

※2 建築士会窓口にて持参申請する方のみ、現金持参を可とします。

◎申請は電子申請、郵送、建築士会に持参にて受付いたします。

【振込先】

金融機関名 : 北陸銀行 福井東支店

口座番号 : 普通 2604492

口座名義 : 一般社団法人福井県建築士会

シャ) フクイケンケンチクシカイ

※振込手数料は申請者の負担とさせていただきます